

# 令和7年度第1回 周南市人権教育推進協議会 会議録

【日時】令和7年5月28日（水）10時00分～11時30分

【会場】徳山保健センター 健診ホール

【出席者】委員17名（欠席3名） 教育委員会事務局7名

## 次 第

### <開会行事>

- (1) 教育長挨拶
- (2) 会長挨拶

### <協議>

- (1) 令和7年度人権教育課の事業概要について
- (2) 令和7年度人権推進課の事業概要について  
質疑・意見等
- (3) 各団体の事業概要等について
- (4) 質疑・その他

### <閉会行事>

- (1) 人権教育課長挨拶
- (2) 事務連絡

## 会議録

### ●各団体の取組について

※質疑等は巻末にまとめて掲載

#### （高校校長会）

高等学校では年度当初に人権教育の年間指導計画を作成して、それに従って人権教育を進めている。昨年度はジャマイカ出身のALTが、アウト・オブ・メニー、ワン・ピープルといった人種の問題について英語で講演を行った。

#### （周南保護区保護司会）

現在71名の保護司で活動しているが、この6月には定年等で68名になる。周南市全域の保護司が各地区の様々な対象者に対し活動をしている。今後も定年等で減ってしまうため、新しい保護司を求めている。保護司は周南市の各地区に配置され保護司活動を行っているが、現在15件程度、生活の環境調整等を担当している。年齢、犯罪、罪種に応じた面接をし、更生や再犯防止のために活動を行っている。また、社会を明るくする運動を行っており、7月1日には市長を含めた「街頭パレード」、12日には少年の主張コンクールが学び・交流プラザで行われる。

#### （法務局・周南人権擁護委員協議会）

法務局と人権擁護委員協議会は両輪で活動をしており、事業概要については合わせて説明する。人権相談所の開設については、周南市人権推進課と3市3町で協働し、人権擁護委員と相談所を開設している。常設として法務局に毎日8時半から17時15分まで相談所を開設している。委員と職員で対応しているが、昨年は270近く相談件

数があり、そのうちの6割強を委員が受け、残りを職員で受けている。周南市の人権擁護委員が14名委嘱されている。職員は私を含め4名が他の仕事と兼任している。人権の花運動については、花を育てることによって、いのちの尊さを実感し、ゆたかなこころをはぐくんで、やさしさと思いやりの心を大切にするとという体験をしてもらう。管轄としては、周南市、下松市、光市、平尾町、上関町、田布施町の3市3町で活動している。人権教室については、各学校、企業を訪問しており、昨年は11か所を訪問した。学校では、子どもたちが相手への思いやりの心や、命の尊さを学ぶことを目的とし、紙芝居や劇で啓発をしている。また、中学生人権作文コンテストがあり、昭和56年から実施し、令和2年に1度コロナで中止した以外、毎年行っている。人権尊重の重要性、必要性について理解を深め、豊かな人権感覚を身に付けてもらうことを目的とし、今年度も開催する予定であり、昨年度は793件の応募があった。

#### (民生委員児童委員協議会)

民生委員は地域において、高齢者や子どもたち、子育て家庭の課題について相談を受けている。基本は見守り、相談を受け、つないでいくという活動をしている。民生委員は1期3年の任命を受け、今年は11月末で任期が終わり、一斉改選がある。民生委員児童委員協議会を毎月1回開いており、市の各課から行政説明を受けている。日頃の民生委員活動での問題になっていること、疑問点、困りごとを協議している。会長、副会長研修では、県に集まって研修会を開いており、県の人権担当課より行政説明をしてもらっている。民生委員にはそれぞれの地域の活動母体があり、私の所属の熊毛では毎月定例会を開いている。昨年の事業概要としては、民生委員が人権意識を高め、人権感覚を磨きつつ相談支援活動を行うために、自己理解を深める研修を行った。第2回目の研修会では、実際に、相談支援活動をしていく上ではどのようにしていくのかを検討した。指導的な立場で接するのではなく、伴走的な相談支援、いわゆる、民生委員も地域住民の一員であるため、地域住民同士としての感覚を大切にしながら関係性を作っていくことが、地域での民生委員の相談支援活動で大切なところである。今年度は民生委員・児童委員の相談支援活動の中で、事例検討をしっかりと行うことを年間初めの段階で計画している。その中で、高齢者や子育て世帯から相談を受けるときの配慮の仕方や、どのような点を留意していけば、多くの方から支持されながら相談支援活動が続けられるのかを、これから勉強していきたい。

#### (福祉事業団)

市内で特別養護老人ホームや、デイサービスセンター等の高齢者施設の運営をしている。特に虐待防止に力を入れており、委員会の設置や研修を通して、施設の職員に対して、虐待防止教育に取り組んでいる。高齢者虐待は特に人権侵害かつ犯罪行為であるという認識のもと、高齢者虐待防止法の理念に基づき、高齢者の尊厳の保持、人格の尊重を重視し、虐待の防止とともに早期発見、早期対応に努め、この行為を行わないように、指針を作成して取り組んでいる。また、地域包括支援センターを運営しており、センター職員の出前講座等の事業を通じて、地域の方に対しても、このような人権擁護の取り組みを行っている。

#### (周南市身体障害者団体連合会)

行事として、毎年ボーリング大会を実施している。また、障害者支援課管轄の、障害者を考える集いにも積極的に参加している。非常に細かい問題に取り組んでもらっ

ており、非常にありがたいと思う。そして、秋には市のスポーツ大会において、障害者だけの枠を別に設け、障害者ができるスポーツを行っている。市と県と周南市身体障害者団体連合会が連携をし、障害のあるなしに関わらず、共生社会を作っていこうと目指し、ともに市に貢献するという方向で取り組んでいる。これからも市と協力しながら、市を盛り上げていきたいと思う。

#### (小学校長会)

最近の小中学校の人権教育について、どのような動きがあるのか情報提供を行う。県人権推進指針の令和6年12月の改定に伴い、小中学校の人権教育を進める基準となる人権教育推進資料が令和7年3月に改定された。概要として3点、1点目は基本的人権に関わる学びについて、以前は、「学校、家庭、地域社会の連携のもとに様々な場を通じて、基本的人権に関わる取り組みをすすめていく」という表現だったが、「コミュニティ・スクールを核として、学校、地域住民、企業・大学等の連携協働のもとに様々な場を通じて取り組む」という表現になっており、より連携を強めるという表現が加えられている。2点目は、教職員の意識についてである。いじめの重大事態に関する調査報告書が県の調査委員会から出ており、「最も重要なことは教職員自身の態度である。教職員の態度は、児童生徒のモデルになるとともに、児童生徒のストレスにも影響する。教員が授業の内外を問わず、児童生徒一人ひとりを大切にし、児童生徒の視点に立った共感的な態度を示すようにする。自分の言動が児童生徒を不快にさせていないか、教職員自身も、常に自省し続ける姿勢が必要である」と述べられている。これを受け、人権尊重の視点に立った教育活動の振り返りシートが県から提供されている。3点目は、学校教育における人権課題の取り組みについてである。県人権推進指針の中に16の人権課題があり、その中から、小学校では11の人権課題、中学校では12の人権課題を年間計画に位置付けていたが、今回「性の多様性」に関する問題が追加された。

#### (企業職場人権連絡協議会)

本協議会では、周南市人権行政基本方針に基づき、企業・職場の社会的責任と自覚のもと、会員相互が連携して企業人権教育の推進を目的として活動しており、現在83社で構成されている。5月23日に役員会および総会を開催し、昨年度の事業報告、決算・監査報告を行うとともに、本年度の役員選出並びに事業計画、予算についての協議を行った。この他にも、8月、12月、2月に研修会を開催する予定としている。また、本協議会では、毎年、人権に関する情報提供の位置づけでDVDを購入し、職場での人権研修会などで役立ててもらっている。今後も研修会や情報交換会を通じて、企業や職場における人権意識のますますの向上に努めていきたいと思う。

#### (公募委員)

人権施策推進審議会委員として活動する中で、一番の人権に対する意識は、家庭であると思う。30数年前からいじめ問題の市の委員をしており、いじめ問題に関することには積極的に取り組んできたが、学校において先生方は十分な取り組みをしてくれていると感じる。いろんな問題がある中で、先生方は家庭との連携に向け取り組んでいるが、民生委員として18年活動した中で、そこがうまく連携できていないように感じた。これまでに30数カ国からホームステイを受け、お互いを慮る精神を持って対応した。家庭教育は、よそから口を出せないことが一番難しいところであるが、そ

ここに力を入れないといじめは減らないと思う。人を慮るという心の教育は、家庭教育の土台の上に、学校や地域、企業、社会が乗っていると思う。今一番の疑問として、世界情勢が不安定であちこちで戦争が起きていることについて、子どもたちが戦争をどのように捉えているのかを知りたい。戦争は一番の人権侵害だと思う。回天基地に何度も行ったが、本当に悲惨なことが起こっているということ、子どもたちの心に強く残るようにしていきたい。

#### (公募委員)

男女共同参画推進員として活動している。今年度の行事予定として、月1回の定例会と、6月23日から6月29日が啓発期間であるため、6月18日に市役所の玄関前で啓発物品の配布を行う予定である。また、コアプラザかので「ふらっとフェスタ」があり、紙芝居を企画している。その後、10月2日にハートフル人権セミナーがあり、紙芝居と寸劇を企画している。

#### (公募委員)

私たち独立市民活動人の心を大切にする会は、様々なボランティアを行っており、募金箱の設置や心の啓発、高齢者の見守り活動などを中心に活動している。例えば、これまで新型コロナウイルス感染拡大ポスターを作成し、周南市役所のロビー等に5年間設置してもらった。私たちは、山口県消費生活センターの「188(いやや)見守りサポーター」に登録しており、地域の方々へのチラシの配布や、啓発を行っている。今回、令和5年度周南市消費生活センターのまとめについて調べてみた。相談の主な内容としては、フィッシング詐欺や、架空請求の料金請求などの迷惑メールや、SMSに関する相談が上位を占めている。販売方法では、通信販売が依然として多く、強引な訪問販売や点検商法も増加している。今後の詐欺を減らしていくためにも、私たちは啓発していく。私は、人権は心だと思う。一人ひとりが尊重される周南市をめざして、皆様が健康に安心して過ごせるように今後も啓発していく。「親切は心」をモットーに頑張っていきたい。

#### (ともに Smile)

少子高齢化の現状であるが、近所づき合いは少なくなり、共働きの家庭の増加と、一人暮らしの高齢者の増加、高齢者の2人世帯の増加といろいろあるが、皆さんはどのように感じているだろうか。行政と市民がより一層、情報を共有して、支援活動をしなければならないと思う。小中高生のいじめについていろんな報道があるが、親は、我が子に心豊かな子に育てたいと願い、日常の会話や行動の中から子どもは学び育つものだと考える。一人ひとりが自分の命を大切にする、人としてのマナーなどを教えていくことも必要だと思う。命の教育、生きる力を身につける教育をぜひ実行してほしい。すべて学校に任せるのではなく、各家庭が、子どもに対し、自分の命を大切にすることを教えていくことが必要だと思う。そして、子どもの視力低下について、文部科学省の学校保健統計によると、視力が1.0未満の生徒は小学生が37%、中学生が61%、高校生が71%となっている。スマートフォンやパソコン、タブレットなどいろいろあるが、インターネットを使う時間が長くなっているのではないかと。そのため、教育現場が、こういう状況をどのように考えているのかを知りたい。情報共有ではあるが、宇部市では最近「宇部市人権尊重のまちづくり条例」の案を出し、パブリックコメントを募集している。また、先日広島県福山市の通信制高校で、

17歳の女子生徒が同級生3人にけがをさせたということがあり、衝撃を受けた。

#### (地域人権教育連絡協議会)

地域における人権教育として、市内10地区のブロック人権教育推進協議会を中心に、それぞれの地域の特性やニーズに応じた人権教育活動に取り組んでいる。具体的には、学校や地区文化祭などと共催して開催する人権講演会や、各市民センターの講座生等を対象にした研修会の実施、そして、各ブロックの協議会、総会の機会に、人権DVD視聴や出前講座の開催など、地域が主体的に行っている。内容については、子どもや障害者など身近に関心の高い人権問題をテーマに、講師の実体験や事例を踏まえたものや、落語や人権コンサートなど、ブロックごとにわかりやすく工夫した取り組みを行っている。また、市の地域人権教育連絡協議会を年2回開催し、10ブロックの会長および事務局の方にお集まりいただき、各ブロックの取り組みなどについての情報交換を行っている。今年度、第1回連絡協議会を5月15日に開催し、各ブロックの事業計画についての情報交換をし、その後「ヤングケアラー」をテーマとした人権啓発DVDの視聴会を実施した。年明けの2月には第2回連絡協議会を開催し、各ブロックの事業報告により取り組みを共有することで、次年度以降の取り組みに生かしてもらう予定である。

#### (中学校長会)

中学校では、周南市中学校教育研究会の人権教育部会、周南市学校・園人権研修会、各学校の人権教育担当者を中心に人権教育を推進している。各学校において人権についての年間指導計画があり、計画に沿って取り組んでいる。中学校で問題行動等起こる場合のほとんどが、人権に関わるようなことがからんでいる。いじめ問題ばかり、昨今多いのはSNS関係である。それぞれの学校の取り組みとして、例えばSNSであれば、外部講師を呼んだ講演の依頼や、場合によっては、弁護士の方に来てもらう等の方法をとっている。ただし、最終的には、教職員の意識が非常に重要である。そのあたりを人権教育課と連携を図り、先に述べた研究会と研修会で、人権意識を担当者が高め、それをしっかり学校の方でも高めていく。また、人権参観日や人権講演会という形で、基本的にはすべての事業において、人権意識を高めていかなければならないという意識で各校が取り組んでいる。

#### (周南市公立幼稚園長会)

幼稚園に入園してくる子は3歳ぐらいがほとんどで、初めて他者と触れ合う生活を始める。挨拶や、「貸して」などの人と関わるための言葉、順番などが、実生活を通して体験しながら、身につけていくように丁寧に伝えている。職員は、研修の他、幼児一人ひとりを尊重しているか、かける言葉はこれでよかったか、職員本位の関わりではないかということをしっかり振り返りながら、対応できるよう職員同士でも声をかけ合っている。保護者については、園外部の研修を受ける他、子どもの成長にはトラブルも大切であるということをお互いに話し合い、幼児期を過ごしている。

## ●質疑・応答

### 質疑①

学校におけるいじめ問題の取り組みについて、本市の意見をお聞かせ願いたい。

#### 応答（周南市身体障害者団体連合会）

昔の話だが、小学校４年生の男の子がいじめにあっていることを聞いた。私は、その男の子に知的障害があることに気づき、支援学級に進むべきだと考えたが、母親には普通学級で卒業させたいという意向があった。解決に向け、教育委員会にかけあい、関係教員らと一緒に、母親に支援学級を進路とするよう提言した。母親の納得により、男の子は支援学級に移った。支援学級でののびのびとした姿を見て、本人にとって教育が適合したと感じた。その経験を踏まえ、私はいじめの問題の解決方法の一つとして、親の社会的な選定が必要であると申し上げたい。

#### 応答（高校校長会）

いじめに関しては、携帯電話やスマートフォンの問題が本校でも大きな問題になっている。まだ人権感覚が身についておらず、未熟なやりとりによって傷ついた生徒がいるが、学校としては１件１件丁寧に対応している。

#### 応答（小学校長会）

学校現場においては、毎週アンケートをとり、人間関係で困っていることはないかということを確認している。しっかりと子どもたちのそれぞれの立場に立ち、話を聞きながら、いじめ問題の解決に取り組んでいる。

#### 応答（企業職場人権教育連絡協議会）

いじめの当事者は教職員や学生であるため、企業に直接的な関わりはないが、学生のご家族の方が働いていると考えたときに、間接的ではあるが職場での人権推進の取り組みが生かせると思うので今後取り組んでいきたい。

### 質疑②

職場における熱中症について、どのように取り組まれているか。

#### 応答（企業職場人権教育連絡協議会）

当協議会の取り組みというのではなく、弊社の取り組みの紹介となるが、厚生労働省が熱中症に関してガイドラインを作っており、それを踏まえて弊社では、予防、早期発見、対処という流れで取り組んでいる。予防という観点で１例を挙げると、まず大事なことは、暑さに慣らしていくという暑熱順化である。熱中症対策として、どういふことに取り組んでいけば良いのかを職場で検討し、取り組んでいる。また、飲料水の無料配布や、身体を冷やすための物品購入にかかる費用を会社で補助するなど、水分摂取の環境整備に取り組んでいる。さらに、作業環境について、空調服の導入や、熱中症の基準になるWBGTという指数を用いて、社員の体調チェックをしている。そして、休憩環境については、空調の整備や、作業時間ごとに休憩時間をしっかり確保するなどの働きかけを職場で行っている。

### 質疑③

パワーハラスメントの問題について、本市の意見をお聞かせ願いたい。

#### 応答（人権推進課）

パワーハラスメントというのは、同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係等の職場での理由等を背景に、業務での適正な範囲を超えて、精神的、身体的な苦痛を与える行為、または職場環境を悪化する行為ということで厚生労働省でも定義されている。事業者や営業者、労働者がパワーハラスメントについて正しく学んで、ハラスメントをしない、または受けないという環境を作るために、マニュアルの策定や、研修を実施している。

#### 質疑④

ハートフル人権セミナーへの企業の参加を協力してもらうことはいかなるものかと本市の意見をお聞かせ願いたい。

#### 応答（人権教育課）

ハートフル人権セミナーは、市内 16 ヶ所で地域住民を対象に、毎年実施している。企業、事業者様にも、企業職場人権教育連絡協議会などを通じて広く周知を行っており、受講につなげているところである。

#### 質疑⑤

ハートフル人権セミナーについて、日中は仕事をされている方の出席が難しそうだが、夜に開催することは考えているか。

#### 応答（人権教育課）

セミナーの対象である地域住民のうち、新規に受講される方は毎年 5 割、6 割おり、半分以上の方は初めての受講者であることから、毎年日中に実施することが定着しており、現行どおりとしている。夜開催の面でいえば、例えばDVDの貸し出しや、本課の職員が出向いて実施する出前講座等の方法もあるので、そちらの活用を周知したいと考えている。

### ●意見・提言

（意見・提言）

先ほど視力低下という話があったが、本校でも視力低下が課題であり、眼鏡をかけている子が、かなり増えている。取り組みとしては、メディアコントロールをどうするかというところで、実際に、夏季休業中にどのくらいメディアを利用したかということ調べた。結果として、家庭の協力がある子どもたちほど、利用時間を抑えている傾向があった。家庭の協力に加えて、子どもたちの自覚的な取り組みが必要だと思った。また、学校運営協議会でも子どもの視力低下が課題になったが、遠方凝視訓練の話が挙がったため、本校でも取り組んだ。校舎に凝視するものを掲示し、遠くから見るといふものである。やはり意識を変えていくということが、大事であると思う。

(意見・提言)

周南市の社会教育委員と青少年健全育成委員の活動を長年しており、あちこちで声かけや言葉かけをしている。お母さん方に声かけしたときに、その周りのお母さん方からも、本当に面識のない方ばかりだが、自分の悩みを話してくれる方が増えてきたように思う。先日、母親が道路側に小さな子どもの手を引いていたのを見て、「かわいいね」と声かけをして、「お子さんを道路側の方で手を引いたら飛び出したときに危ないよ」や、「こっちの壁側の方に手を引いたほうが良いと思う」などと伝えると、「そうですね」と言って感謝され、とてもうれしく思った。たわいもないことではあるけれど、そういう日々の日常生活の中で、気が付いたことを少しずつ、優しく、押しつけがましくない声かけをしていくのが良いと思う。私たちが子どものときに、地域の人に叱られたり、怒られたり、危ないよって言われたりしたことを思い出した。そういう社会教育が必要だと思う。